

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成20年12月25日(2008.12.25)

【公表番号】特表2008-525445(P2008-525445A)

【公表日】平成20年7月17日(2008.7.17)

【年通号数】公開・登録公報2008-028

【出願番号】特願2007-548226(P2007-548226)

【国際特許分類】

A 6 1 K	47/12	(2006.01)
A 6 1 K	33/26	(2006.01)
A 6 1 K	47/22	(2006.01)
A 6 1 K	47/18	(2006.01)
A 6 1 K	9/20	(2006.01)
A 6 1 K	9/48	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 P	7/06	(2006.01)
A 6 1 P	33/00	(2006.01)
A 6 1 P	29/00	(2006.01)
A 6 1 P	25/30	(2006.01)
A 6 1 P	1/04	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)
A 6 1 P	37/02	(2006.01)
A 6 1 P	25/28	(2006.01)
A 6 1 P	25/00	(2006.01)
A 6 1 P	31/18	(2006.01)
A 6 1 P	33/06	(2006.01)
A 6 1 P	19/02	(2006.01)
A 6 1 P	13/12	(2006.01)
A 6 1 P	39/02	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	47/12	
A 6 1 K	33/26	
A 6 1 K	47/22	
A 6 1 K	47/18	
A 6 1 K	9/20	
A 6 1 K	9/48	
A 6 1 P	43/00	1 1 1
A 6 1 P	7/06	
A 6 1 P	33/00	
A 6 1 P	29/00	
A 6 1 P	25/30	
A 6 1 P	1/04	
A 6 1 P	35/00	
A 6 1 P	37/02	
A 6 1 P	25/28	
A 6 1 P	25/00	
A 6 1 P	31/18	
A 6 1 P	33/06	
A 6 1 P	29/00	1 0 1

A 6 1 P 19/02
A 6 1 P 13/12
A 6 1 P 39/02

【手続補正書】

【提出日】平成20年11月7日(2008.11.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者における鉄吸収を向上させる組成物であって、

少なくとも2つの鉄吸収促進剤を含み、

第1の鉄吸収促進剤は患者に経口投与されたときの即時放出のために調製され、

第2の鉄吸収促進剤は患者に経口投与されたときの持続放出のために調製されることを特徴とする組成物。

【請求項2】

第1および第2の鉄吸収促進剤は患者に同時に投与されることを特徴とする請求項1記載の組成物。

【請求項3】

第1の鉄吸収促進剤は、患者への経口投与後180分未満で溶解するように調製されることを特徴とする請求項1記載の組成物。

【請求項4】

第1の鉄吸収促進剤は、患者への経口投与後20分未満で溶解するように調製されることを特徴とする請求項1記載の組成物。

【請求項5】

第2の鉄吸収促進剤は、患者への経口投与後180分以内に、全てには達しない第2の促進剤が溶解し、患者への経口投与後48時間未満で、全ての第2の促進剤が溶解するように調製されることを特徴とする請求項1記載の組成物。

【請求項6】

第2の鉄吸収促進剤は、患者への組成物の経口投与後8時間以内に、全てには達しない第2の促進剤が溶解し、患者への組成物の経口投与後24時間未満で、全ての第2の促進剤が溶解するように調製されることを特徴とする請求項1記載の組成物。

【請求項7】

第1の鉄吸収促進剤は、ビタミンC活性を有する化合物を含むことを特徴とする請求項1記載の組成物。

【請求項8】

ビタミンC活性を有する化合物は、L-アスコルビン酸、アスコルビン酸カルシウム、アスコルビン酸ナトリウム、アスコルビン酸マグネシウム、アスコルビン酸カリウム、アスコルビン酸亜鉛、L-トレオニン酸、L-キシロン酸およびL-リキゾン酸から構成される群から選択されることを特徴とする請求項7記載の組成物。

【請求項9】

第1の鉄吸収促進剤は、アスコルビン酸を含むことを特徴とする請求項1記載の組成物。

【請求項10】

第2の鉄吸収促進剤は、コハク酸、酢酸、クエン酸、乳酸、リンゴ酸、グルタミン酸、コハク酸塩、酢酸塩、クエン酸塩、乳酸塩、リンゴ酸塩、グルタミン酸塩、コハク酸誘導体、酢酸誘導体、クエン酸誘導体、乳酸誘導体、リンゴ酸誘導体、グルタミン酸誘導体、

およびこれらの組合せから構成される群から選択される有機酸を含むことを特徴とする請求項1記載の組成物。

【請求項11】

第2の鉄吸収促進剤は、コハク酸を含むことを特徴とする請求項1記載の組成物。

【請求項12】

鉄吸収促進剤の少なくとも1つは、患者の腸管腔内での鉄吸収を向上させるために選択され、鉄吸収促進剤の少なくとも1つは、全身性鉄吸収を向上させるために選択されることを特徴とする請求項1記載の組成物。

【請求項13】

さらに1以上の形態の鉄を含むことを特徴とする請求項1記載の組成物。

【請求項14】

1以上の形態の鉄は、カルボニル鉄、キレート鉄、可溶性鉄塩、微溶性鉄塩、不溶性鉄塩、キレート鉄錯体、および鉄錯体から構成される群から独立に選択されることを特徴とする請求項13記載の組成物。

【請求項15】

1以上の形態の鉄は、鉄のビス-グリシンキレートから構成される群から選択されることを特徴とする請求項13記載の組成物。

【請求項16】

1以上の形態の鉄は、鉄のアミノ酸キレートから構成される群から選択されることを特徴とする請求項13記載の組成物。

【請求項17】

さらに少なくとも2つの鉄化合物を含むことを特徴とする請求項1記載の組成物。

【請求項18】

少なくとも2つの鉄化合物は、少なくとも1つの遅効性鉄化合物と少なくとも1つの速効性鉄化合物とを含むことを特徴とする請求項17記載の組成物。

【請求項19】

ヒトに投与されて腸管腔での鉄吸収を向上させるために選択される第1の鉄吸収促進剤と、ヒトに投与されて全身性鉄吸収を向上させるために選択される第2の鉄吸収促進剤とを含む薬剤キットであって、

鉄吸収促進剤は治療上の有効量で薬剤キット中に存在することを特徴とするキット。

【請求項20】

第1の鉄吸収促進剤は、ビタミンC活性を有する化合物を含むことを特徴とする請求項19記載のキット。

【請求項21】

ビタミンC活性を有する化合物は、L-アスコルビン酸、アスコルビン酸カルシウム、アスコルビン酸ナトリウム、アスコルビン酸マグネシウム、アスコルビン酸カリウム、アスコルビン酸亜鉛、L-トレオニン酸、L-キシロン酸およびL-リキゾン酸から構成される群から選択されることを特徴とする請求項20記載のキット。

【請求項22】

第1の鉄吸収促進剤化合物は、アスコルビン酸を含むことを特徴とする請求項19記載のキット。

【請求項23】

第2の鉄吸収促進剤は、コハク酸、酢酸、クエン酸、乳酸、リンゴ酸、グルタミン酸、コハク酸塩、酢酸塩、クエン酸塩、乳酸塩、リンゴ酸塩、グルタミン酸塩、コハク酸誘導体、酢酸誘導体、クエン酸誘導体、乳酸誘導体、リンゴ酸誘導体、グルタミン酸誘導体、およびこれらの組合せから構成される群から選択される有機酸を含むことを特徴とする請求項19記載のキット。

【請求項24】

第2の鉄吸収促進剤は、コハク酸を含むことを特徴とする請求項19記載のキット。

【請求項25】

さらに、治療上の有効量の 1 以上の鉄の元素原料を含むことを特徴とする請求項 1_9 記載のキット。

【請求項 2_6】

少なくとも 3 つの別個の単位剤を含み、これらの単位剤は、第 1 の鉄吸収促進剤の原料を含む単位剤と、第 2 の鉄吸収促進剤の原料を含む単位剤と、鉄の原料を含む単位剤であることを特徴とする請求項 2_5 記載のキット。